

土壌汚染対策法に基づく汚染土壌処理業者一覧(東京都)

(令和4年5月22日現在)

汚染土壌処理業の許可に係る情報																	
自治体名	許可番号	名称	汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	汚染土壌処理施設の設置の場所	許可年度	許可年月日	有効期限	汚染土壌処理施設の種類						汚染土壌処理施設の処理能力	汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態		東京都汚染土壌処理施設の周辺環境への配慮の手續に関する要綱に係る東京都知事の確認の有無
								①浄化等処理施設(浄化)	②浄化等処理施設(溶融)	③浄化等処理施設(不溶化)	④セメント製造施設	⑤埋立処理施設	⑥分別等処理施設		物質	濃度	
東京都	01310010001	成友興業株式会社	成友興業株式会社城南島工場	東京都大田区城南島三丁目3番3号	2	R3.3.31	R8.3.30	○	-	○	-	-	○	①浄化等処理施設(浄化(抽出-磁力選別)) 60 m ³ /h, 1,440 m ³ /日(24時間) ③浄化等処理施設(不溶化) 60 m ³ /h, 1,440 m ³ /日(24時間) ⑥分別等処理施設(異物除去) 80 m ³ /h, 1,920 m ³ /日(24時間) ⑥分別等処理施設(含水率調整) 60 m ³ /h, 1,440 m ³ /日(24時間)	①六価クロム化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物 ③六価クロム化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物 ⑥六価クロム化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物	①第二溶出量基準及び土壌含有量基準に適合するものに限る。 ③第二溶出量基準及び土壌含有量基準に適合するものに限る。 ⑥第二溶出量基準及び土壌含有量基準に適合するものに限る。	有
東京都	01310010003	成友興業株式会社	成友興業株式会社城南島第二工場	東京都大田区城南島三丁目2番11号	3	R4.1.23	R9.1.22	○	-	○	-	-	○	①浄化等処理施設(浄化(抽出-洗浄処理)) 120 t/h, 2,880 t/日(24時間) ③浄化等処理施設(不溶化) 60 m ³ /h, 1,440 m ³ /日(24時間) ⑥分別等処理施設(異物除去) 80 m ³ /h, 1,920 m ³ /日(24時間) ⑥分別等処理施設(含水率調整) 60 m ³ /h, 1,440 m ³ /日(24時間)	(溶出量 mg/L, 含有量 mg/kg) カドミウム及びその化合物 0.3以下 150以下 六価クロム化合物 1.5以下 250以下 セレン及びその化合物 0.3以下 150以下 鉛及びその化合物 0.3以下 150以下 砒素及びその化合物 0.3以下 150以下 ふっ素及びその化合物 24以下 4000以下 ほう素及びその化合物 30以下 4000以下		有
東京都	01310010004	S.P.E.C.株式会社	エコレ城南島	東京都大田区城南島三丁目2番8号	4	R4.5.22	R9.5.21	○	-	○	-	-	○	①浄化等処理施設(浄化(抽出-洗浄処理)) 20 t/h・30 t/h 1200 t/日(24時間) ①浄化等処理施設(浄化(抽出-化学脱着)) 40 t/h 960 t/日(24時間) ③浄化等処理施設(不溶化) 148 t/h 3560 t/日(24時間) ⑥分別等処理施設(異物除去) 80 t/h 1920 t/日(24時間) ⑥分別等処理施設(含水率調整) 148 t/h 3560 t/日(24時間)	①浄化等処理施設(浄化(抽出-洗浄処理)) 第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質(PCBを除く) ①浄化等処理施設(浄化(抽出-化学脱着)) 第一種特定有害物質 ③浄化等処理施設(不溶化) 第二種特定有害物質 ⑥分別等処理施設(異物除去及び含水率調整) 第一種特定有害物質、第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質(PCBを除く)	濃度の上限はなしとする。	有